



中長期計画

自 2020年4月1日

至 2025年3月31日

制定 2020年4月1日

改訂 2024年4月1日

学校法人多摩美術大学

学校法人多摩美術大学中長期計画

2020年4月1日－2025年3月31日

はじめに

本学の淵源は、1929（昭和4）年設立の帝国美術学校にある。1935（昭和10）年、帝国美術学校校長北吟吉は、帝国美術学校を専門学校に昇格させるため手狭な吉祥寺から広大な東京府（現在の東京都）東京市世田谷区上野毛に校地移転を計画。移転昇格派と残留派で分裂のやむなきに至るが、北吟吉、杉浦非水、井上忻治、牧野虎雄をはじめとする大半の教員と、図案化を中心とする学生らが移転。官立の美術学校にはない「自由なる精神」が生み出す美術の根源を求めて、校名新たに多摩帝国美術学校が生まれる。

以来86年「自由と意力」の理念の下、常に芸術の先端的な動向を切り拓き我が国の芸術文化の進展に寄与してきたのである。専門分野における高度な学理や技能のみならず、国際的な視野と幅広い教養をも身につけた人材の育成に努め、社会に新たな息吹をもたらす優れた芸術家・デザイナー並びに教育者・研究者を数多く輩出してきたことは、本学の誇りとするところである。これまでの卒業生は全課程合わせて4万8千有余人に及んでいる。

1. 中長期的な基本計画 — 世界に存在感のある美術大学にする —

近年、社会に対して大学が担うべき役割は大きく変化してきている。グローバリズムの波が押し寄せる一方、地域への貢献が強く期待されており、またAIの飛躍的な進展によって産業構造も流動化しつつある。芸術系大学である本学も当然ながらそうした状況に柔軟かつ大胆に対応していかなければならない。長い伝統の中で培われてきた安定した基盤を踏まえ、芸術の王道を行くという矜持を保ちつつ、新たな時代を先導的に切り開いていく人材を育成するという大いなる使命を果たすべく、決意を新たにしているところである。

本学では建学以来「自由と意力」をモットーに掲げてきたが、それを踏まえた具体的な教育方針としてはディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）という三つのポリシーを定め、多様化し複雑化する現代社会のなかで、芸術に立脚し、能動的に未来を切り拓くことができ、その結果としてグローバルに通用する人材を養成することを使命であると考えている。中長期的な事業計画もそれらに基づいて作成されているが、従来以上に重視されているのは、型にはまった職業観のみに拘束されることのない多様な人材を送り出すことである。そのために領域をまたぐプログラムを導入し、また入試においても複線化を推し進め、表現者としてオリジナリティ溢れる創造力・発想力・表現力・企画力・応用力・柔軟性等を備えた意欲ある多様な入学生を迎えている。

上野毛キャンパス再整備計画については、八王子キャンパスとの連携をしつつ、独自のビジョンをもつ教育研究・創作活動の場とするとともに、新たな大学院創

設や地域社会連携も考えていきたい。また、2018年に設立された附属アートアーカイブセンターは、「創造のためのアーカイブ」を標榜する学内横断的な研究組織で、関連資料を集積するばかりではなく、その成果を積極的にWeb、出版、シンポジウム、展覧会などで発信しようとするもので、学内の研究、教育、創作活動を活性化させると共に学外との交流拠点となる活動が活発に行われている。

そして、2020年度に開講した社会人対象の「多摩美術大学クリエイティブリーダーシッププログラム」はデザイン経営をビジネスに実装する試みとして受講生からも高い評価を得ており、2021年度には、新たな学外拠点として東京ミッドタウン・デザインハブに「Tama Art University Bureau(TUB)」を開設し、“まじわる・うみだす・ひらく”をコンセプトに、アートやデザインの力を社会に対して示すことを目指し運営している。大学院においては研究領域の横断的な科目として「エクスペリメンタル・ワークショップ」を開講し、学生の創作に多くの刺激を与えている。

これらの試みが収斂し、世界に存在感のある美術大学として21世紀の新たな形を確立することを目標とすべく、この基本計画を策定した。

尚、本計画については、進捗の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとする。

事業計画策定にあたり、その前提となる中長期の基本計画(2020年4月1日~2025年3月31日)は以下の通りである。世界に存在感のある美術大学となるために、自らの強みと弱みを分析し、それを踏まえた新しい挑戦の道筋を明確化する段階的な計画を掲げ、目標の達成を目指している。

――目標段階達成イメージ――

① 世界に存在感のある美術大学

- ・教育の質が国際的に認められている
- ・優秀で多様な学生が国の内外から集っている
- ・学生がグローバルな成長と達成を実感できている
- ・卒業生が新しい価値を創り出し、国際的にも評価されている

② 我が国の美術教育をリードする大学

- ・優秀で多様な学生が集い、卒業生が美術界・社会に貢献している
- ・高い専門性と総合性を融合したカリキュラムが提供されている
- ・優れた教授陣による質の高い授業が提供され、公正な評価が保障されている
- ・トップクラスの教育条件が提供されている

③ 社会の信頼と期待に応える大学

- ・構成員の生命・身体・権利が保障されている
- ・法令の遵守と合理的・効率的なマネジメント
- ・大学内外との対話により風通しの良い運営がされている
- ・評価と改善による自己革新が行われている

中長期基本計画	目標段階
(1) 国際的な美術家、デザイナー、教育者育成の環境整備	①
(2) 国際交流の推進・制度化	①
(3) 専門性と総合性の融合を目指した改組による教育改革	②
(4) 学生受け入れ態勢の強化	②
(5) 美術大学の教育及び研究内容の社会伝達と浸透	②
(6) 教育及び研究体制の整備と再点検	②
(7) 教育・研究環境の充実に向けたキャンパス整備	②
(8) 社会・地域連携の拡大	③
(9) 管理運営の強化	③

2. 中長期計画による事業内容 — 目標達成のための措置 —

中長期の基本計画に基づき策定された事業内容は次の通りである。

(1) 国際的な美術家、デザイナー、教育者育成の環境整備 ①

- ①英語を主としたネイティブスピーカーの採用 (3～5年以内)
- ②外国語に接する機会を増やす環境づくり (3～5年以内)

(2) 国際交流の推進・制度化 ①

- ①海外大学への積極的な働きかけによる交換留学生の受入れ等の増加 (5年以内)
- ②新規海外協定校の増加 (3～5年以内)
- ③学生が留学しやすくなる制度設計 (3～5年以内)
- ④国際交流センターのサポート体制の充実 (3～5年以内)

(3) 専門性と総合性の融合を目指した改組による教育改革 ②

- ①教育課程、教育方法、FD等の改善充実 (5年以内)
- ②学科の改組と入学者選抜の検討及び独立大学院の検討を含む大学院改革に対応した、全構成員の協働による「教育改革アクションプラン (仮称)」の策定と推進 (3～5年以内)

(4) 学生受け入れ態勢の強化 ②

- ①キャリアセンターの充実による就職率のアップ
(就職内定率 87%以上、2023年度までに90%以上) (3～5年以内)
- ②安定的な入学者獲得に向けた入試制度の検討、見直し (3～5年以内)
- ③学生相談等の充実 (3～5年以内)

(5) 美術大学の教育及び研究内容の社会伝達と浸透 ②

- ①21世紀の美大イメージの確立(3～5年以内)
- ②教育研究内容の積極的なPRによる存在意義の浸透及びブランディングの確立(3～5年以内)

(6) 教育及び研究体制の整備と再点検 ②

- ①STEAM教育の一翼を担うことを念頭においた教育体制の整備(5年以内)
- ②研究論文の増加のための施策 目標50件(5年以内)
- ③クラウドファンディングなどの持続的な資金の獲得体制による研究活動の推進(5年以内)

(7) 教育・研究環境の充実に向けたキャンパス整備 ②

- ①上野毛キャンパス再整備と八王子キャンパスとの連携(5～7年以内)
- ②教育研究インフラ充実のためのネットワーク整備(2023年度中を目途)
- ③八王子キャンパスの大規模修繕計画作成と実行(5～10年以内)
- ④共通施設の充実と利用しやすさの推進(3～5年以内)
- ⑤学生寮建設後の運営体制の確立と充実(3～5年以内)

(8) 社会・地域連携の拡大 ③

- ①産官学の連携により、SDGs等の社会課題解決に貢献(3～5年以内)
- ②自治体、地域の自治などの課題解決(3～5年以内)
- ③社会人の学び直しに対応した教育の提供(3～5年以内)
- ④発表・創作活動の活性化(3～5年以内)

(9) 管理運営の強化 ③

- ①大学基準協会の認証評価に指摘されている改善事項への取組(2023年度中を目途)
- ②事務組織の見直しによる新しい体制の確立(2023年度中を目途)
- ③評価制度の導入(3～5年以内)
- ④魅力ある職場づくりによる多様な人材の確保(3～5年以内)
- ⑤定期的な異動、評価制度の見直し、専門職などの人事制度の確立(5年以内)
- ⑥各委員会組織の権限・位置等の再点検(2023年度中を目途)
- ⑦財務の継続的な安定と、収入の基盤強化
(資産運用収入、寄付金収入の100%増)(5年以内)
- ⑧予算制度の見直しとPDCAサイクルの確立(5年以内)
- ⑨危機管理体制の確立(1～3年以内)(2023年度中を目途)
- ⑩情報共有化に向けた学内体制の検討(3～5年以内)
- ⑪規程の再点検(3～5年以内)

以上